

令和4年5月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和4年5月23日、午前10時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和4年度各校・園の生徒・児童・園児数について

第6. 議事

議案第27号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第28号 太子町学校給食費管理システム構築業務委託事業者選考プロ  
ポーザル審査委員会設置要領の制定に関する専決処理につ  
いて

議案第29号 太子町立小学校及び中学校の通学路に関する要綱の制定につ  
いて

議案第30号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第31号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田 秀樹

委員 福本 充治・井上 利江

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 榎野 正樹

教 育 次 長 栗岡 正則

|           |           |
|-----------|-----------|
| 管 理 課 長   | 改 野 学 由   |
| 社会教育課長    | 大 谷 康 弘   |
| 文化推進課長    | 田 村 三 千 夫 |
| 管 理 課 係 長 | 武 中 俊 明   |
| 管 理 課 主 査 | 太 田 祐 一 朗 |

4. 本日の会議に欠席した教育委員

|    |         |
|----|---------|
| 委員 | 杉 本 泰 代 |
|----|---------|

●開会・教育長あいさつ

教育長 定刻になりましたので、5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 それでは、前回定例会会議録の承認を福田委員と井上委員にお願いします。  
本日の会議録の署名委員を福本委員と杉本委員を指名させていただく予定でしたが、杉本委員は欠席されておりますので、代わりに福田委員を指名させていただきます。よろしくをお願いします。

また、本日の議事の内、議案第30号と議案第31号については個人情報を含む内容ですので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、議案第30号と議案第31号は非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をお願いします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<5・6・7月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 5・6・7月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。

委員 先日出席しました太子町民主化推進協議会総会にて、人権啓発のために「広報誌」を自治会回覧することはできないかといった貴重なご意見がありましたが、状況はいかがでしょうか。

社会教育課長 当該「広報誌」は、県で作成されているものとなります。自治会への回覧を行うとなると相当数が必要となりますので、今すぐに実施することは難しいものと考えております。

委員 ホームページからPDFがダウンロードできるとのことでしたが、印刷で対応することはできないのでしょうか。

社会教育課長 PDFを印刷となりますと、印刷費のことも考える必要があります。

何か良い方法がないか検討させていただきます。

教育長 他にご意見・ご質問はございますか。

それでは、続いて教育長報告の説明をお願いします。

●教育長報告

教育次長 はじめに、太子町教育委員会後援名義使用許可に関してご説明させていただきます。

今回は3件の申請があります。

1件目の申請者は、姫路ウインドアンサンブル団長 三木 斐左治氏です。

事業名称は、「定期演奏会」です。令和4年5月22日に丸尾建築あすかホールの大ホールにて開催されます。

事業目的としては、「日頃の練習の成果を発表し、団員の技術向上や来場者との交流を図る。文化芸術の普及、地域の方々の文化生活向上に寄与する」こととなっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育次長

2件目の申請者は、太子ソフトバレーボール同好会 会長 小村 清和氏です。

事業名称は、「第19回飛鳥杯ソフトバレーボール交流大会」です。令和4年6月12日に太子町民体育館及び龍田小学校体育館で開催されます。

事業目的としては、「生涯を健康で明るく楽しく過ごす為、ソフトバレーボール愛好者が集い交流を深め、ソフトバレーボールの普及と振興に寄与する。」こととなっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育次長

3件目の申請者は、西播磨地区人権教育研究協議会 会長 駒田 勝氏です。

事業名称は、「第69回兵庫県人権教育研究大会 西播磨地区大会」です。令和4年8月21日にたつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホールなどの会場で開催されます。

事業目的としては、「西播磨地区の人権教育実践の成果をふまえ、今日的な課題を明らかにするとともに、人権文化の創造に努め、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて、研究・実践の深化と拡充を図る。」こととなっております。

以上でございます。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

次に、令和4年度各校園の生徒・児童・園児数について報告をお願いします。

管理課長

令和4年5月1日現在の町立小中学校及び幼稚園の生徒児童園児数を報告いたします。子どもの数自体は、減少傾向でございます。

特記事項としまして、国の基準においてはもともと1クラス40人が標準となっておりますが、令和3年度から段階的に1クラス35人で運用していくという方針になっております。現在は小学1年生から3年生までが1クラス35人で運用することとなっております。

ただし、兵庫県においては独自措置として、従来から小学2年生から4年生までを35人学級で運用しております。これは、兵庫型学習システムと呼ばれるものです。

したがって、太田小学校4年生及び石海小学校4年生は兵庫県の独自措置として学級数が増加しているものでございます。

中学3年生については、国基準に4月7日の学年発足当時の生徒数をあてはめると、本

来、太子西中学校で4学級、太子東中学校で5学級となりますが、これも兵庫型学習システムにより加配枠を活用し、両校とも1学級増やしております。よって、太子西中学校は5学級、太子東中学校は6学級で編成しております。

ただ、太子西中学校3年生においては、4月中旬に転校生が1名転入してきましたので、5月1日時点の生徒数で見た場合は1クラス40人の国基準で5クラス編成としたように見えますが、先に申しあげました事情でクラス編成を行っておりますことをご理解ください。

以上です。

教育長      ご意見、ご質問はございませんか。

委員      確認ですが、小学3年生までは国基準により、小学4年生は兵庫型により1クラス35人となっており、小学5年生、6年生は通常の1クラス40人で編成しており、加配の先生もいるということでよろしいですか。

管理課長    その通りです。小学5年生、6年生には兵庫型学習システムにより加配教員を配置しております。

委員      また、令和5年度当初からは、小学4年生までが国基準で1クラス35人となります。太子西中学校3年生では転校生が入ったということで、新たに教職員定数が増えたということですか。

管理課長    本町の場合は、始業式並びに入学式の日つまり4月6日及び7日をもって職員定数が固まりますので、それ以降に児童生徒数に変更があった場合でも変化はありません。

教育長      その他、ご意見等はございますか。

無いようであれば、ここからは議事に移ります。事務局お願いします。

## ●議案

管理課長    <第27号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」説明>

1者の申出人より1品目の寄附の申出がありました。

寄附申出人は太子東中学校令和3年度PTA会長 鈴木 専一氏です。

寄付品は1品目で、屋内運動場で使用するストーブです。

以上でございます。

教育長      ご意見、ご質問はございませんか。

無いようであれば、議案第27号について承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員      結構です。

教育長      それでは、次に議案第28号について説明をお願いします。

管理課長    <第28号議案「太子町学校給食費管理システム構築業務委託事業者選考プロポーザル審査委員会設置要領の制定に関する専決処理について」説明>

学校給食費の公会計化に伴う学校給食費管理システムの構築について業者選定を行うため、審査委員会を設置するための要領を、プロポーザル審査委員会設置要綱の規定に基づき制定するものです。

日程の都合上、太子町教育委員会決裁規程第5条に則り専決処理をさせていただいてお

ります。

教育長           ご意見、ご質問はございませんか。

                  無いようであれば、議案第 28 号について承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員           結構です。

教育長           それでは、次に議案第 29 号について説明をお願いします。

管理課長       <第 29 号議案「太子町立小学校及び中学校の通学路に関する要綱の制定について」説明>

                  令和 3 年度に千葉県八街市で起きました交通事故を受けまして、全国一斉に通学路合同点検が実施されました。本町においても令和 3 年 9 月に役場関係課、龍野警察署、龍野土木事務所と連携し通学路の安全点検を実施しました。

                  子どもの安全のため、通学路については定期的に点検を行う必要があります。通学路の指定と変更に関する手続きを統一化するため、本要綱を定めるものです。

                  なお、西播磨地区でこのような要綱を定めている自治体はありません。当町では本要綱を定めることにより、関係機関と連携を深め、通学路における事故を防ぎ、防犯・防災力を強化し児童生徒を守る安全対策を進めてまいります。

                  以上でございます。

委員           昨年度、実際に通学路点検を実施され、見直した箇所はありますか。

管理課長       通学路自体を変更した箇所は 1 か所ございます。外側線が消えかかっている道路や標識が見にくい箇所など、改善が必要な点について指摘のうえ各関係機関により是正していただきました。全体的にスピード感をもって対応いただけたものと思っております。

社会教育課長   今年度予算で外側線と注意看板の更新予定です。

                  また、交通災害共済の解散に伴う配当金を受け入れましたので、その受入れ金を基金化し、交通安全対策に活用していくこととなっております。

委員           全国的には、キッズゾーンを指定する区域もあると認識しておりますが、当町ではいかがですか。

社会教育課長   ゾーン設定については、非常にハードルが高いものと思っております。

                  ゾーン設定を行うと当該地域住民の生活に影響を及ぼすことから、地域全体の協力がないと進めることはできません。

管理課長       道路上の各種制限には、地域住民に与える影響はもちろんのこと、実際に引く線の太さ等の物理的なサイズ規定もあるものもございます。こういったことから、現時点では見回りの強化等のできることからさせていただいている状況です。

委員           私も見回り活動経験から、歩車分離することが望ましいと思いますが、既存の道路を物理的に変更していくことは容易でないことも理解できます。中長期的なまちづくりとして道路のあり方も考えていく必要があると思います。

教育長           各校区で気になる場所などはございますか。

委員           竹広地区に五差路があり、道の太さの割に交通量も多いので気になっております。

管理課長       抜け道に使用される道については、車のスピードをいかに落とさせるかということが課題になります。

教育次長       太田小学校及び幼稚園の周辺については、送迎される保護者に対してご遠慮いただくよ

うお願いしているものの、非常に多くの車が行き交います。

例えば、周辺道路に時間制限等を行おうとした場合、居宅が多いことから住民生活に影響を及ぼしますので、これも簡単に進めることは難しいのが現状です。

教育長           ご意見、ご質問はございませんか。

無いようであれば、議案第 29 号について承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員           結構です。

教育長           それでは、議案第 30 号に移ります。ここからは個人情報の観点から非公開とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

管理課長        <議案第 30 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長        <議案第 31 号「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

## ●その他

教育長           本日の議事は全て終了しましたが、事務局より連絡事項はありますか。

管理課長        管理課より 3 点報告させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について報告>

<小学校の運動会について報告>

<全国学力学習状況調査について報告>

教育長           その他、何かございますか。

委員           特別支援学級の学級数の設定はどのようになっていますか。

管理課長        特別支援学級の定員は 8 名です。それも種別ごとに学級を設ける必要があります。

同一種別で 9 名以上となる場合は、学級を 2 クラスに分けることになります。

委員           屋外活動におけるコロナ対策のマスクの取り扱いについては、教育委員会から統一見解は出されますか。

管理課長        コロナ対策と熱中症対策に関しては、熱中症対策の方が優先度としては高いと思いますので、町立学校に対しては今後通知を発出することになるものと考えております。

教育長           その他、何かございますか。

他に連絡がないようでしたら、5 月の定例会はこれにて終了させていただきます。

次回の定例会は 6 月 20 日（月）午後 0 時 30 分に開会します。

お疲れ様でした。

令和 4 年 5 月 23 日   午前 10 時 50 分閉議